

日本共産党 橋詰 圭一 議員

介護保険「新総合事業」について

(質問) 4月からの介護保険制度改正では、基本チェックリストによる安易な振り分けはせず、相談者に対しては、これまでどおり要介護・要支援認定を行い、専門職による判定を行うこと。また、介護保険事業は、鈴鹿亀山地区広域連合と鈴鹿市・亀山市で業務を分担した二元的な体制ではなく、本市が責任を持って行うべきではないか。

(答弁) 基本チェックリストは、相談者が総合事業を希望する場合に行う。介護保険事業の運営に関しては、さまざまなご意見をいただいている。2市に共通する業務が存在して、スケールメリットが十分生かせる部分がある反面、圏域が広範であり、地域支援事業については、地域性を伴うものや、地域の社会資源を活用することなど、2市の特色を生かした取り組みが必要である。今後も2市と鈴鹿亀山地区広域連合の間で、十分に協議しながら事業を推進していきたい。

日本共産党 森川ヤスエ 議員

給食会計のありかたについて

(質問) 市長が、給食中止の方針を撤回する記者会見で、「学校給食は保護者の給食費で提供することが法律で定められ公費を投入できず」と発言し、学校給食法により公費は投入できないとの誤った解釈がメディアを通じて全国に配信された。本来、学校給食法第11条は公費負担を禁止したのではなく、各自治体の裁量ででき

るものである。改めて学校給食法第11条についての市長の認識を伺う。また、物価高騰など、不測の事態に努力を行っても年度末に赤字が出た場合は、公費投入を行うべきではないか。

(答弁) 学校給食法第11条は、公費での負担や一部補助を行うことを否定するものではないと認識しているが、本市としては他の自治体と同様に、法令に定められた負担の原則に基づき、食材費は保護者に負担していただくことを基本としたいと考えている。
その他の質問 ○義務教育の保護者負担軽減について

日本共産党 石田 秀三 議員

社会福祉の拠点施設について

(質問) 本市の社会福祉の総合的な拠点施設が必要である。現社会福祉センターは築40年、老朽化、狭隘化していて、建て替え計画を考える時期である。ところが、この建物が、市社会福祉協議会名義との理由から「市の公共施設」ではないとされ、公共施設マネジメントに記載もされていない。このような扱いはやめて、市の重要な中核

的施設として管理計画に入れることを求める。

(答弁) 社会福祉センターは本市の地域福祉の拠点施設であるが、今後の整備計画は設置者である市社会福祉協議会と協議して進めたい。



社会福祉センター

その他の質問 ○リニア新幹線計画について

鈴鹿の風 平野 泰治 議員

地域包括ケアシステムの構築について

(質問) 団塊の世代が後期高齢者になる2025年をめぐりに「地域包括ケアシステム」を構築し、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるようにするとのことだが、今後の取り組みは。新たな地域づくり協議会との連携や、必要な人材の育成は。

(答弁) 本市では、「新しい介護予防・日常生活

支援総合事業」、「在宅医療と介護連携」、「認知症施策」などを推進していく。そのために、「市全域」、「北部・中部・西部・南部の日常生活圏域」、「地域住民の顔が見える関係づくりができる圏域」の3層を想定し、今後、生活支援コーディネーターの配置も進める。地域づくり協議会やNPOなどとも連携し、地域の支え合いの体制を整えることで、効果的かつ効率的な支援を可能とする。地域で活動するボランティアの育成は重要であり、今後も力を入れていく。